

WEB開催のため、資料と別紙同意書を以て代えさせていただきます。

令和5年度 宮城県涌谷高等学校 PTA並びに教育振興会 総会資料

期日 令和5年 4月22日(土)

総会次第

1. 挨拶 P T A 会 長 村上 晃淳

学 校 長 矢部 鋼治

2. 議 事

(1)PTA総会

第1号議案 令和4年度事業報告

第2号議案 令和4年度会計決算報告並びに監査報告

第3号議案 令和5年度事業計画案について

第4号議案 令和5年度会計予算案について

第5号議案 役員改選について

その他 PTA 本部役員より提案・報告事項

(2)教育振興会総会

第1号議案 令和4年度会計決算報告並びに監査報告

第2号議案 令和5年度会計予算案について

第3号議案 役員改選について

その他

(3)PTA支部の廃止と本部役員減に伴う涌谷高校PTA及び教育振興会
会則の一部変更

PTA 会長 あいさつ

涌谷高校 PTA 会長
村上 晃淳

日頃より、PTA 活動にご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

時が経つのはあっという間で、会長になってから一年が終わろうとしています。私自身、人生最後の PTA 会長を務めさせていただきました。コロナ禍のなか、PTA 活動も思う様にできず、保護者の皆様との交流の機会もなかった事を、とても残念に思います。

様々な制約を強いられ、大変な状況の中、校長先生はじめ教職員の皆様には、一生懸命にご対応していただき、大変感謝いたしております。子供たちの日々の成長、そして、色々な行事等で活躍している姿を間近で見ることができ、素晴らしい思い出となりました。

今後、徐々に日常が戻ってくると思いますが、これからは地域の一員として、愛する涌谷高校を見守っていきたいと思います。伝統ある涌谷高校のますますの発展を祈念いたします。

最後に、先生方や保護者の皆様のご協力をいただき、これまで PTA 会長として、たくさんの事を学ばせていただきました。あらためて、心からの感謝を申し上げます。ありがとうございました。

学校長 あいさつ

涌谷高校 校長

矢部 鋼治

保護者の皆様には、日頃より本校の教育活動にご理解とご協力をいただき、感謝申し上げます。

さて、今年の3月に涌谷高校を巣立った第75回卒業生は、初めて成人として高校を卒業する学年です。これは、民法の改正により、昨年4月1日から成年年齢が20歳から18歳に変わったためです。法務省によると、成年年齢が18歳に引き下げられたことで、「18歳、19歳の若者の自己決定権を尊重するものであり、その積極的な社会参加を促すことになる」と考えられています。

18歳は法律上、様々な契約について保護者の同意を必要とせず、自身で決定できる反面、多様な消費者トラブルが懸念されています。このため、18歳の誕生日を迎える生徒には、正しい情報を得ると同時に、しばらくは保護者との相談と共に引き続き温かい目で見守っていただきたくようお願い致します。

改めまして、今後も感染拡大予防に伴うPTA活動の中止や制限等につきまして、ご理解、ご協力をいただいているところですが、今年度も予定されている学校公開や文化祭時の来校、秋の涌高クリーン大作戦への積極的な参加をいただきますようお願いし、保護者の皆様には、今後もお子様の高校生活をより充実させるためのご支援をお願い致します。

令和4年度 本部関係事業報告

●涌高PTA ○大崎支部高P連 ◇県高P連 △東北高P連 ☆全国高P連

月	日	曜	行事内容	会場
4	8	金	●PTA入会式, 支部PTA(1学年顔合わせ)	涌谷高校
4	13	水	●令和3年度会計監査	涌谷高校
4	19	火	○県高P連大崎支部役員会①(今年度の事業計画)	古川工業高校
4	23	土	●PTA総会, 本部役員引継会 ※書面(WEB)開催	涌谷高校
5	中旬		●第1回拡大役員会 ※延期	涌谷高校
5	16	金	○県高P連大崎支部春季総会	グランド平成
6	1	火	◇県高P連総会, 単P会長研修会・情報交換会	パレスへいあん
6	14	月	○県高P連大崎支部単P会長・事務局長合同会議 (秋季研修会関係)	古川高校
6.7	30~1	木~金	△東北地区高P連	盛岡市
6.7	30~1	木~金	●体育祭協力 生徒へのドリンクの差し入れ	涌谷高校
7	11~25		●保護者(三者)面談	涌谷高校
7	29	金	◇宮城県PTA指導者中央研修会	まほろばホール
8	未定		●第2回拡大役員会 ※中止	涌谷高校
8	25	水	☆全国高等学校PTA連合会大会 ※不参加	石川県
9			○県高P連大崎支部役員会②(秋季研修会担当者会議)	古川工業高校
9	下旬		●第3回拡大役員会 ※中止	涌谷高校
10	6	木	◇みやぎ高校PTAフェスティバル2022	仙台市太白区文化センター
10	22	金	●マラソン大会協力 ※生徒へドリンクの差し入れ	涌谷高校
11	12	土	●涌高クリーン大作戦(校内清掃活動)	涌谷高校
11	22	火	●会計中間監査, 第1回PTA拡大役員会(行事中間報告, 次年度新役員選出方法, 次年度行事についての検討会)	涌谷高校
11	25	金	○高P連大崎支部秋季研修会	アインパルラ浦島
12			◇県高P連事務局長研修会	
2	8	水	○県高P連大崎支部役員会④	古川工業高校
4	上旬		●令和4年度会計監査, 本部役員会(PTA総会準備)	涌谷高校
4	22	土	●PTA総会(WEB開催)	涌谷高校

1 収入の部

(▲:減 単位:円)

科 目	予 算 額	決 算 額	増 減	摘 要
1. 会費	1,080,000	1,064,650	▲ 15,350	会費1,062,000 返金9,350
2. 繰越金	1,830,551	1,830,551	0	
3. 雑収入	49	0	▲ 49	
合 計	2,910,600	2,895,201	▲ 15,399	

2 支出の部

(▲:減 単位:円)

科 目	予 算 額	決 算 額	増 減	摘 要
1. 総務費	300,000	88,680	▲ 211,320	
会議費	20,000	431	▲ 19,569	お茶代
負担金	200,000	78,795	▲ 121,205	県高P連会費, 東北高P連盛岡大会参加費等
渉外費	80,000	9,454	▲ 70,546	野球県大会広告料
2. 事務局費	690,000	34,815	▲ 655,185	
旅費	600,000	33,262	▲ 566,738	東北高P連盛岡大会・高P連会議等旅費
需用費	60,000	0	▲ 60,000	
役務費	30,000	1,553	▲ 28,447	学校徴収金口座振替手数料
3. 事業費	1,700,000	460,618	▲ 1,239,382	
学校行事活動費	400,000	142,958	▲ 257,042	体育祭飲料代
生徒育成委員会費	100,000	0	▲ 100,000	
調査広報委員会費	400,000	192,720	▲ 207,280	会報印刷代
特別活動事業費	300,000	98,440	▲ 201,560	団体保険料
助成費	500,000	26,500	▲ 473,500	
4. 予備費	220,600	0	▲ 220,600	
予備費	220,600	0	▲ 220,600	
合 計	2,910,600	584,113	▲ 2,326,487	

3 差 引 収入合計 支出合計 差引残額

2,895,201 円 - 584,113 円 = 2,311,088 円 (次年度に繰り越し)

P T A 会 計 監 査 報 告 書

宮城県涌谷高等学校P T A規約第7条の規定に基づき、令和4年度会計を監査した結果、収入・支出及び帳簿並びに支出証拠書類等いずれも適正に処理されていることを認め報告します。

令和 5年 4月17日

宮城県涌谷高等学校P T A

監 事 菅原 直人

監 事 千葉 さえ子

監 事 相澤 多恵子

個人情報のため
印影を消しております。
ご了承ください。

令和5年度 本部関係事業計画 (案)

●涌高PTA ○大崎支部高P連 ◇県高P連 △東北高P連 ☆全国高P連

月	日	曜	行 事 内 容	会 場
4	7	金	●入学式・PTA入会式	涌谷高校
4	上旬		●令和4年度会計監査	涌谷高校
4			○県高P連大崎支部役員会①(今年度の事業計画)	古川工業高校
4	22	土	●PTA総会(WEB開催)	涌谷高校
5	中旬		●第1回拡大役員会	涌谷高校
5	26	金	○県高P連大崎支部春季総会	アインパルラ浦島
5	26	金	○第1回運営委員会(全国大会に関わる支部関係)	アインパルラ浦島
5	30	火	◇県高P連総会☆宮城大会第3回実行委員会	パレスへいあん
6			○県高P連大崎支部単P会長・事務局長合同会議 (秋季研修会関係)	古川工業高校
7	7	金	△東北地区高P連	福島大会
7	10～25	月～火	●保護者(三者)面談	涌谷高校
7	24	月	◇宮城県PTA指導者中央研修会	東北自治研修センター
8	3	木	☆宮城大会分科会パネルディスカッション打ち合わせ	仙台ガーデンパレス
8	23～25	水～金	☆全国高等学校PTA連合会大会	宮城県
9			○県高P連大崎支部役員会②(秋季研修会担当者会議)	古川工業高校
10			●マラソン大会協力	涌谷高校
11			●涌高クリーン大作戦(校内清掃活動)	涌谷高校
11			○県高P連大崎支部秋季研修会	
12	上旬		●会計中間監査, PTA役員会(行事中間報告, 次年度新役員選出, 次年度行事について)	涌谷高校
12			◇県高P連事務局長研修会	
12	12	火	☆宮城大会第4回実行委員会	仙台ガーデンパレス
4	上旬		●令和5年度会計監査	涌谷高校
4	22	土	●令和6年度PTA総会(WEB開催)	涌谷高校

令和5年度 PTA会計予算書 (案)

涌谷高校

1 収入の部

(▲:減 単位:円)

科 目	本年度予算額	前年度予算額	増 減	摘 要
1. 会費	908,000	1,080,000	▲ 172,000	
2. 繰越金	2,311,088	1,830,551	480,537	
3. 雑収入	12	49	▲ 37	
合 計	3,219,100	2,910,600	308,500	

2 支出の部

(▲:減 単位:円)

科 目	本年度予算額	前年度予算額	増 減	摘 要
1. 総務費	300,000	300,000	0	
会議費	20,000	20,000	0	
負担金	200,000	200,000	0	
渉外費	80,000	80,000	0	
2. 事務局費	790,000	690,000	100,000	
旅費	700,000	600,000	100,000	
需用費	60,000	60,000	0	
役務費	30,000	30,000	0	
3. 事業費	1,900,000	1,700,000	200,000	
学校行事活動費	500,000	400,000	100,000	
生徒育成委員会費	100,000	100,000	0	
調査広報委員会費	500,000	400,000	100,000	
特別活動事業費	300,000	300,000	0	
助成費	500,000	500,000	0	
4. 予備費	229,100	220,600	8,500	
予備費	229,100	220,600	8,500	
合 計	3,219,100	2,910,600	308,500	

※各項目間の流用を認めるものとする

令和5年度 P T A及び教育振興会役員候補者名簿（案）

P T A本部役員

役 職	R4年度役員	新役員候補者	備考	再・新
会 長	村上 晃淳	田畑 誠		新任
副会長	黒岩 幸恵	伊藤 淳		新任
同	佐々木かおり	大平 博美		新任
同	澤本麻衣子	三浦 里美		新任
会 計	阿部 優子	中村 明美		新任
同	大森眞由美	大森眞由美	(事務室長)	再任
監 事	相澤多恵子	伊藤 有紀		新任
同	菅原 直人	高橋 裕佳		再任
同	千葉さえ子	—	—	—
調査広報委員長	佐藤 敬一	伊藤 淳	(PTA副会長)	新任
生徒育成委員長	菅原 心み	田畑 誠	(PTA会長)	新任
顧 問	関原 英明	村上 晃淳	(前PTA会長)	新任
同	—	—	—	—
参 与	矢部 鋼治	矢部 鋼治	(校長)	再任
事務局長	熊谷 武彦	佐藤 英博	(教頭)	新任
事務局	千葉 良伸	山家 敦夫	(総務部長)	新任
同	藤原 和矩	藤原 和矩	(総務部)	再任
同	櫻井 俊秀	石垣賀津雄	(総務部)	新任
同	和田 教宏	和田 教宏	(総務部)	再任
同	八島 慧太	八島 慧太	(総務部)	再任
同	津守 大智	津守 大智	(総務部)	再任

教育振興会役員

会 長	遠藤 釈雄	涌谷町長	再任
副会長	後藤 洋一	涌谷町議会議長	再任
同	坊城 延溟	同窓会長	新任
同	田畑 誠	PTA会長	新任
監 事	伊藤 有紀	PTA監事	新任
同	高橋 裕佳	PTA監事	新任
同	—	PTA監事	新任
参 与	矢部 鋼治	校 長	再任
事務局長	佐藤 英博	教 頭	新任
事務局	山家 敦夫	総務部長	新任
同	藤原 和矩	総務部員	再任
同	石垣賀津雄	総務部員	新任
同	和田 教宏	総務部員	再任
同	八島 慧太	総務部員	再任
同	津守 大智	総務部員	再任
会 計	大森眞由美	事務室長	再任

涌谷高校 P T A 本部より提案・報告事項

① 本校 PTA 支部の廃止【提案・報告】

生徒数減少に伴い、本校 PTA 支部の運営と支部役員選出が困難になっている実情を鑑み、本部役員と支部長による拡大役員会にて議論し、これからの涌谷高校の PTA の運営について検討を重ね、以下に変更した形で次年度より運営することとします。

これまであった本校 PTA 支部(5支部)を廃止し、本部役員での PTA 運営とします。本部役員の選出はこれまで5つの支部長より推薦・選出を行ってきましたが、各学年より2名の役員を推薦・選出する形に変更し、本部役員も10名から6名に変更することでスリム化を図ることとします。

詳細は本校 PTA および教育振興会会則をご確認ください。

② 売店の閉店についての経緯【報告】

昨年度の PTA 総会で「涌谷高校にあった売店はなぜなくなったのか。売店を復活してほしい。」ご質問・ご要望がありました。すでに回答済みではございますが改めて周知のためにここに記載いたします。

本校では2022年まで校舎内に売店があり、文房具や軽食がこれまで販売されていた経緯があります。

遡ること2018年に、その翌年以降、売店の経営が赤字続きとなり閉店する運びとなったため、当時の本校 PTA 役員が中心となり、何とか売店の持続ができないか、可能な方法や新たな業者等を検討し、再度売店を運営するよう働きかけを行いました。

当初、閉店予定だった売店でしたが、2019年から2021年の3年間維持をすることができました。しかしながら、生徒の減少に伴いこれ以上の経営が困難と判断され、2022年より閉店が決定となりました。

以上により、一度閉店になるところを何とか3年間継続依頼はできましたが、閉店は避けられませんでした。昨年、「なぜ売店が閉店してしまうのか」「生徒がかわいそうだ」という涌谷高校の売店復活を願う声はあるにせよ、涌谷高校職員と PTA 役員で持続可能な方法をこれまで行なってきた経緯をご理解いただきますようお願いいたします。

以上の提案事項につきまして、反対等のご意見がございましたら生徒を通じて配布した文書にご記入いただき、担任に提出をお願いいたします。

令和4年度 教育振興会会計決算書

涌谷高校教育振興会教育振興

1 収入の部

(▲:減 単位:円)

科 目	予 算 額	決 算 額	増 減	摘 要
1. 会費	1,837,500	1,800,000	▲ 37,500	
2. 繰越金	1,480,303	1,480,303	0	
3. 助成金	100,000	100,000	0	
4. 雑収入	7	0	▲ 7	
合 計	3,417,810	3,380,303	▲ 37,507	

2 支出の部

(▲:減 単位:円)

科 目	予 算 額	決 算 額	増 減	摘 要
1. 教育総務費	3,000	22,419	19,419	
需用費	2,000	22,419	20,419	
役務費	1,000	0	▲ 1,000	
2. 教育振興費	3,192,000	1,568,067	▲ 1,623,933	
指導費	300,000	137,230	▲ 162,770	
需用費	200,000	3,042	▲ 196,958	
負担金	250,000	145,779	▲ 104,221	
強化費	400,000	353,311	▲ 46,689	
設備充実費	600,000	167,200	▲ 432,800	
特活後援会費	850,000	385,505	▲ 464,495	
防災維持費	200,000	0	▲ 200,000	
記念事業積立金	392,000	376,000	▲ 16,000	
3. 予備費	222,810	0	▲ 222,810	
合 計	3,417,810	1,590,486	▲ 1,827,324	

3 差 引 収入合計 支出合計 差引残額

3,380,303 円 - 1,590,486 円 = 1,789,817 円 (次年度に繰り越し)

令和5年度 教育振興会会計予算書

涌谷高校教育振興会教育振興

1 収入の部

(▲:減 単位:円)

科 目	本年度予算額	前年度予算額	増 減	摘 要
1. 会費	1,410,000	1,837,500	▲ 427,500	
2. 繰越金	1,789,817	1,480,303	309,514	
3. 助成金	100,000	100,000	0	
4. 雑収入	3	7	▲ 4	
合 計	3,299,820	3,417,810	▲ 117,990	

2 支出の部

(▲:減 単位:円)

科 目	本年度予算額	前年度予算額	増 減	摘 要
1. 教育総務費	31,000	3,000	28,000	
需用費	30,000	2,000	28,000	
役務費	1,000	1,000	0	
2. 教育振興費	3,100,800	3,192,000	▲ 91,200	
指導費	300,000	300,000	0	
需用費	200,000	200,000	0	
負担金	250,000	250,000	0	
強化費	400,000	400,000	0	
設備充実費	600,000	600,000	0	
特活後援会費	850,000	850,000	0	
防災維持費	200,000	200,000	0	
記念事業積立金	300,800	392,000	▲ 91,200	
3. 予備費	168,020	222,810	▲ 54,790	
合 計	3,299,820	3,417,810	▲ 117,990	

※各項目間の流用を認めるものとする

教育振興会会計監査報告

宮城県涌谷高等学校教育振興会規約第4条の規定に基づき、令和5年4月17日に令和4年度会計を監査した結果、収入・支出及び帳簿並びに支出証拠書類等いずれも適正に処理されていることを認め報告します。

令和5年4月17日

宮城県涌谷高等学校教育振興会

監事 菅原直人

監事 千葉さえ子

監事 相澤多恵子

個人情報のため
印影を消しております。
ご了承ください。

宮城県涌谷高等学校 PTA 会則

(令和 5 年度改訂版)

第1章 総 則

第1条 本会は、宮城県涌谷高等学校PTAと称し、事務局を同校に置く。

第2条 本会は、本校に在籍する生徒の保護者及び同校に勤務する教職員並びに本会の目的に賛同する者で組織する。

第3条 本会の会員は、役員の選挙権及び被選挙権並びに所定の会議に出席して発言する権利を有し、本会の会費を負担する義務を負う。

第2章 目的及び事業

第4条 本会は、本校に在籍する生徒の保護者と教職員とが協力して本校教育方針に基づき会員相互の連携、協力により生徒の福祉増進を図るとともに学校教育および社会教育に寄与することを目的とする。

第5条 本会は前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 生徒の人格・情操の陶冶の向上に関すること。
- (2) 学校と家庭との緊密な連絡連携に関すること。
- (3) 教育施設設備及び教育環境の改善充実に関すること。
- (4) 生徒の学習の奨励援助に関すること。
- (5) 会員相互の教養・研修及び親睦に関すること。
- (6) その他、本会の目的を達成するために必要な事業に関すること。

第3章 役員並びに役員の選出

第6条

1 本会に次の役員を置く。

会 長 : 1名

副会長 : 2名(調査広報委員を兼務する)

会 計 : 2名(うち1名は本校事務職員の事務室長が担当する)

監 事 : 2名

専門委員長: 2名(副会長が調査広報委員を兼ねる)

顧 問 : 若干名

参 与 : 1名(校長)

事務局長 : 1名(教頭)

事務局 : 若干名(総務部渉外担当職員)

2 役員の任期は1ケ年とする。ただし再任をさまたげない。また欠員が生じた場合
その後任の任期は残任期間とする。

第7条 役員の任務は下記による。

(1) 会長は本会を代表し、会務を総括する。また、進路対策と生徒健全育成を兼務する。

(2) 副会長は会長を補佐し、会長事故あるときはその職務を代行する。

(3) 会計は本会の会計を担当する。

(4) 監事は本会の会計を監査する。

(5) 顧問は本会の諮問に応じる。

(6) 参与は本会の会務に参加する。

(7) 事務局長は会長の命を受け、会の事務を掌理する。

(8) 事務局員は会長の命を受け、会の庶務に従事する。

第8条 役員を選出は下記によっておこなわれる

(1)各学年より推薦された2名の候補者から役員候補者を推薦し、会員に発表する。

(2)役員配属は原則以下のとおりとする。ただし、実情に応じて役職の調整を行ってもよいものとする。

1 学年 : 監事(1名) 副会長・兼調査広報(1名)

2 学年 : 監事(1名) 副会長・兼調査広報(1名)

3 学年 : 会計(1名) 会長(1名)

(3)推薦にあたっては候補者本人からの承諾を得ること。

(4)各学年より選出された本部役員は、各 PTA 学年委員を兼ねるものとし、2名のうち、1名が PTA 学年委員長を兼任する。

(5)役員承認は総会において行う。

第4章 会議

第9条 本会の会議は総会、役員会、専門委員会(調査広報)、学年委員会とする。

第10条

1 総会は毎年1回開催する。但し必要に応じて臨時に総会を開くことができる。

2 総会において会務の報告、前年度決算の承認、予算の審議、新役員を選出、会則の改廃その他の事項を協議決定する。

第11条 総会は出席者数を以て成立し、議決は出席者の過半数を以て成立する。

第12条 総会並びに臨時総会は会長がこれを召集する。

第13条

1 本部役員会は会長、副会長、会計、監事、専門委員長、顧問、参与、事務局によって構成し、必要に応じて会長が召集し会務の執行に関して連絡協議する。

2 必要に応じて学年委員長を加えた拡大役員会を開催する。

3 本部役員会・拡大役員会の所管事項

- (1) 本会の会則、諸規程など会の運営に関する事項
- (2) 事業計画、報告並びに予算・決算及び負担金等に関する事項
- (3) 年次総会に関する事項
- (4) 他の委員会の所管に属さない事項

第14条

- 1 本会に次の委員会を置く。但し教職員の各委員は会長が委嘱する。
 - (1) 専門委員会
 - (2) 学年委員会
- 2 委員の任期は1ヶ年とする。ただし再任はさまたげない、また欠員が生じた場合その後任の任期は残任期間とする。

第15条

- 1 専門委員会には調査広報委員会を設ける。
- 2 各専門委員会の委員長は本部役員として、支部より推薦された役員があたる。
- 3 (1) 調査広報委員会はPTA副会長の委員2名(委員長1名・副委員長1名)、職員数名で構成する。
 - (2) 調査広報委員会の所管事項
 - イ PTA活動について必要な調査・広報に関する事項
 - ロ 高校PTAのあり方に関する事項
 - ハ 機関紙等の発刊

第16条

- 1 学年委員会は各学年2名、職員2名(学年主任・学年副主任)で構成し、委員長、副委員長は職員以外より1名ずつ互選する。
- 2 学年委員会の所管事項
 - イ 当該学年に必要な事項に関して協議企画する。

第17条 委員会は当該委員会が必要と認められた時、当該委員長が召集する。この場合当該
委員長は会長に連絡(報告)するものとする。

第5章 会 計

第19条 本会の経費は会費、事業による収益、寄付金その他の収入を以て充てる。

第20条 会費は1会員年4,000円とする。

第21条 本会は、協議により本会の会計事務を学校長へ委託して、管理し及び執行させることができる。なお、委託した会計事務を変更、又は廃止しようとするときは、本会は協議して行わなければならない。

第22条 本会の金銭財産は本会の目的以外の目的に使用することはできない。

第23条 本会の会計年度は毎年4月1日に始まり翌年3月31日を以て終わる。

第24条 特別の事情ある会員については、会長は役員会に諮って会費の負担を減免することができる。

第25条 会長は総会の決議を経て予算の追加又は補正をすることができる。ただし、会費の増減を伴わない予算の補正は本部役員会の決議によりすることができる。

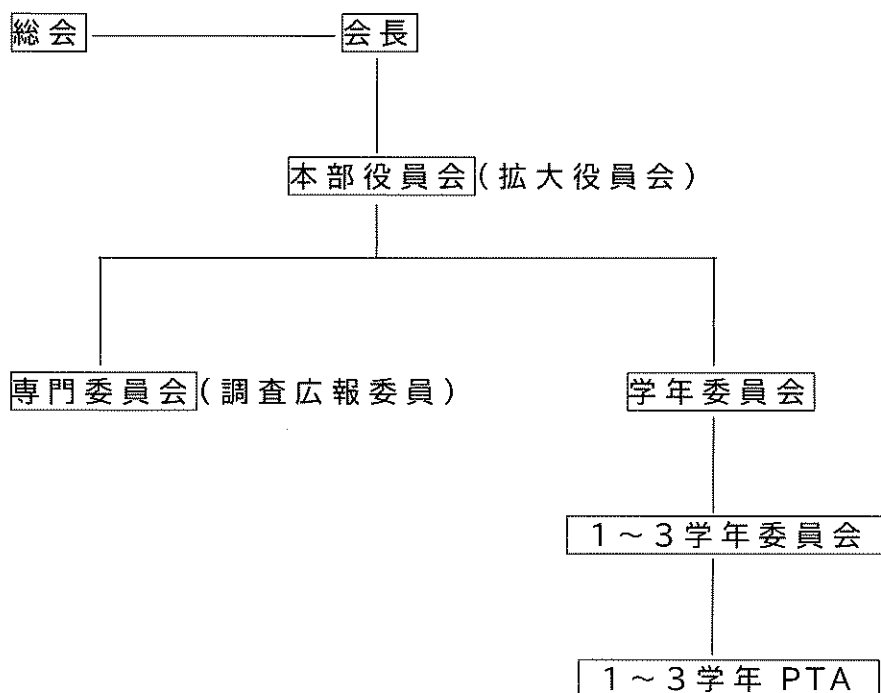
附 則

沿革

昭和45年4月30日	一部改正	昭和49年4月22日	一部改正
昭和51年4月23日	一部改正	昭和52年4月22日	一部改正
昭和56年4月30日	一部改正	平成 4年4月25日	一部改正
平成 5年2月23日	一部改正	平成 8年4月26日	一部改正
平成14年4月27日	一部改正	平成15年4月26日	一部改正
平成17年4月29日	一部改正	平成18年4月22日	一部改正
平成19年4月28日	一部改正	平成23年5月21日	一部改正
平成24年4月28日	一部改正	令和 2年4月25日	一部改正
令和 3年4月24日	一部改正	令和 5年4月22日	一部改正

宮城県涌谷高等学校 PTA 組織

1. 組織運営図



2. 本部役員会

会長(1)、副会長・調査広報委員を兼ねる(2)、会計(2)、監事(2)、

顧問(若干名)、参与(1)、事務局長(1)、事務局(若干名)

(拡大役員会)

本部役員、(各学年委員)

3. 専門委員会

専門委員長(1)、各学年1名(3) 担当職員(若干名)

5. 学年委員会

本部役員が各学年委員を兼ねる

学年ごと2名(計6) 学年担当職員(各学年2)

宮城県涌谷高等学校教育振興会会則

(令和5年度改訂版)

(名 称)

第 1条 本会は宮城県涌谷高等学校教育振興会と称し、事務局を同校内に置く。

(目 的)

第 2条 本会は本校教育の振興を図ることを目的とし、必要な事業を行う。

(会 員)

第 3条 本会の会員を正会員と賛助会員とに分ける。

2 正会員は、本校生徒の保護者とする。

3 賛助会員は次の者とする。

(1)本校の同窓会員及び本校の教職員 (2)本会の趣旨に賛同する者

(役 員)

第 4条 本会に次の役員を置き、任務は当該各号に定めるとおりとする。

(1)会長1名 本会を代表し、会務を総括する。

(2)副会長2名 会長を補佐し、会長事故あるときはその職務を代行する。

(3)監事2名(PTA監事) 本会の業務を監査する。

(4)参与1名(校長) 本会の会務に参与する。

(5)事務局長(教頭) 会長の命を受け会の事務を掌理する。

(6)事務局員若干名(総務部渉外担当職員) 会長の命を受け会の庶務に従事する。

(7)会計1名(本校事務職員(事務室長)本会の経理を担当する。

(役員を選出、任期)

第 5条 役員を選出は次により行う。

(1) 会長及び副会長は会員の中から総会において選出し、任期は1年とする。

ただし、再任を妨げない。

(2) 会長、副会長以外の役員は会長が委嘱する。

(役員会)

第 6条 役員会は、必要に応じて開催する。

(総会)

第 7条

1 総会は年1回開催する。但し、必要に応じ臨時に開くこともできる。

2 総会においては、次の事項を審議決定する。

(1) 事業に関すること

(2) 予算、決算に関すること

(3) その他重要な事項

3 総会は出席者数をもって成立し、議決は出席者の過半数をもって成立する。

(会計)

第 8条

1 本会の経費は会費、事業による収益、及び寄付金等をもって充てる。

2 会費は生徒一人につき年額10,000円とする。

3 特別の事情ある会員については、会長は役員会に諮って会費の負担を減免することができる。

4 会費の増減を伴わない予算の補正は、役員会の議決によりなすことができる。

5 会計年度は、毎年4月1日に始まり翌年3月31日をもって終わる。

6 本会は、協議により本会の会計事務を学校長へ委託して、管理し及び執行させることができる。なお、委託した会計事務を変更、又は廃止しようとするときは、本会は協議して行わなければならない。

(会則の改正)

第10条 この会則の改正は、総会において出席者の過半数の同意を得ておこなう。

(附 則)

- 1 この規則は、昭和49年4月1日から実施する。
- 2 旧宮城県涌谷高等学校教育振興会規約は昭和49年3月31日限り廃止する。
- 3 平成 3年4月27日一部改正(第11条・2)
- 4 平成10年4月24日一部改正(第8条・1～3、第11条2)
- 5 平成15年4月26日一部改正(第3条 2、第6条 3、第8条 3、第 11 条 2)
- 6 平成17年4月29日一部改正(第6条、第9条1)
- 7 平成18年4月22日一部改正(名称及び第4条、第9条)
- 8 平成19年4月28日一部改正(第4条)
- 9 平成23年5月21日一部改正(第9条3)
- 10 平成24年4月28日一部改正(第7条削除)
- 11 令和 5年4月22日一部改正(PTA支部の廃止に伴う役員の削減)